

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度 第1回 水戸市男女平等参画センター運営委員会
- 2 開催日時 令和6年2月28日（水）午前10時から11時10分まで
- 3 開催場所 水戸市男女平等参画センター 501・502 研修室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 運営委員  
大森茂宏, 鬼澤幸夫, 鐘築千草, 小磯重隆, 小路裕子, 島田弘子, 武井淳子,  
中山一美, 袴塚禮子, 深沢みゆき, 藤田秀子, 細谷智二郎, 八木岡しづ子
  - (2) 執行機関  
小嶋いつみ, 柏直樹, 木村清美, 須藤礼次, 近藤麻里, 綱島愛, 川津英臣
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和5年度事業報告について（公開）
  - (2) 令和6年度事業計画（案）について（公開）
  - (3) 水戸市男女平等参画センターについて（公開）
  - (4) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 次第
  - (2) 資料1 令和5年度実施事業
  - (3) 資料2 令和6年度事業計画（案）
  - (4) 資料3 水戸市男女平等参画センターについて
  - (5) 参考1 水戸市男女平等参画センター条例
  - (6) 参考2 みと文化交流プラザご案内

## 9 発言の内容

### 執行機関

定刻となりましたので、ただいまから「令和5年度 第1回 水戸市男女平等参画センター運営委員会」を始めさせていただきます。私、男女平等参画課の木村と申します。議題に入るまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。まず最初に、本日の次第がございます。次に資料1として「令和5年度実施事業」。右肩に四角で囲んであるものです。次に右肩資料2「令和6年度事業計画(案)」。次に資料3「水戸市男女平等参画センターについて」。次に参考1「水戸市男女平等参画センター条例」。次に参考2「みと文化交流プラザご案内」となります。そして、次に「水戸市男女平等参画推進基本計画(第3次)」の冊子でございます。次にピンク色の「令和5年度 水戸市男女平等参画施策の概要」の冊子になります。最後に、私どもで発行しております情報誌「びよんど」になります。以上の資料がお手元にあるか御確認いただき、不足がある場合には、お手数ですが挙手のうえ、事務局にお知らせください。よろしいでしょうか。それでは会議の開催にあたりまして、水戸市市民協働部長の小嶋より御挨拶を申し上げます。

(市民協働部長 挨拶)

### 執行機関

議題に入る前に、本委員会は改選後、初めての開催でございますので、御出席いただきました委員の皆様には、自己紹介をお願いしたいと存じます。会議次第裏面の委員名簿のとおり、\_\_\_\_委員から順に、お願いしたいと思います。なお、本日、\_\_\_\_委員から欠席との御連絡を頂いております。それでは、\_\_\_\_委員、お願いいたします。

(各委員 自己紹介)

### 執行機関

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

(執行機関 自己紹介)

### 執行機関

本日の会議は、委員15名のうち、13名の委員に御出席をいただいております。2分の1以上が出席しておりますので、水戸市男女平等参画センター条例第11条の7第2項の規定によりまして、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは次に、正副会長の選出に移らせていただきます。選出にあたりまして、水戸市男

女平等参画センター条例第 11 条の 6 第 1 項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

\_\_\_\_委員

事務局で何か案はありますか。

**執行機関**

ただいま\_\_\_\_委員より、事務局案があればというお話がありましたので、事務局から案を申し上げたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局としましては、委員長は\_\_\_\_委員に、副委員長は\_\_\_\_委員にそれぞれお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは委員長を\_\_\_\_委員に、副委員長を\_\_\_\_委員にお願いさせていただきます。\_\_\_\_委員長、\_\_\_\_副委員長は、席の御移動をお願いいたします。

それではここで、\_\_\_\_委員長及び\_\_\_\_副委員長より一言ずつ御挨拶をいただきたいと思っております。まず、\_\_\_\_委員長よろしくをお願いいたします。

(委員長挨拶)

**執行機関**

続きまして、\_\_\_\_副委員長、よろしくをお願いいたします。

(副委員長 挨拶)

**執行機関**

それでは、ここからの議事進行につきましては、水戸市男女平等参画センター条例第 11 条の 7 第 1 項の規定に基づき、委員長をお願いいたします。

\_\_\_\_委員長

それでは、規定に従い議事を進めてまいります。皆様の御協力をお願いいたします。

まず初めに、当委員会につきましては、会議終了後に会議録を作成いたしますので、その署名人をお二人をお願いいたします。\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

\_\_\_\_委員長

それでは\_\_\_\_委員，\_\_\_\_委員よろしくお願ひいたします。

それでは，議事に入ります。議題（１）「令和５年度事業報告について」，事務局から説明をお願いします。

**執行機関**

(資料に基づき説明)

**小磯委員長**

ただいま，事務局より「令和５年度事業報告について」の説明がありました，なにか御意見，御質問等はございますか。

\_\_\_\_委員

１ページ目の１（４）「デートDVって何？」については，私どもの職員が子ども対象出前講座として講師を務めた講座でございます。この日付が１２月８日となっておりますが，１１月１８日の土曜日の実施でございます。よろしくお願ひいたします。

**執行機関**

大変失礼いたしました。こちらで資料の方を訂正させていただきます。ありがとうございました。

\_\_\_\_委員長

他に何かございますか。御意見，御質問等がなければ，次に，議題（２）「令和６年度事業計画（案）について」，事務局から説明をお願いします。

**執行機関**

(資料に基づき説明)

**小磯委員長**

ただいま，事務局より議題（２）について説明がありました，なにか御意見，御質問等はございますでしょうか。

もし思いつかなくても，最後にまとめて御質問いただいても結構です。それでは次に，議題（３）「水戸市男女平等参画センターについて」事務局から説明をお願いします。

**執行機関**

(資料に基づき説明)

\_\_\_\_委員長

ただいま，事務局より議題（３）について説明がありました，なにか御意見，御質問等はございますか。

進行役の私が質問するのもなんですが、確認がございます。資料3の3ページに「本課で実施」とあるのは「男女平等参画課で実施」という意味だと思いますが、2ページの「公の施設としては廃止するが、本庁舎内にセンターの名称を冠した」というのは、男女平等参画センターとして運営や実施することではなくなる、という理解でよろしいでしょうか。

#### 執行機関

そのような理解で結構です。

#### \_\_\_\_委員長

今までと実質は変わらないのだと思いますが、これからは本課が窓口になるということですね。ありがとうございます。皆様、その他御質問等あればと思いますが。

#### \_\_\_\_委員

資料2の令和6年度の事業計画案では、大きな目標が書いてあって、具体的な内容はこれから検討なさるのかと思います。その中でお聞きしたいのですが、1(1)男女平等参画塾の中で「国の施策等を考慮しながら」とありますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。また(3)男性対象講座について、これは男性限定なのでしょうか。男性だけとか、女性だけとかで募集するのは、男女平等ではないのではないかと思います。また、個人を対象にするのも良いのですが、もっと社会全体に大きく働きかけて行く必要があるのではないかと感じます。最後に(4)の子ども対象講座について、これはどういった内容の講座を行う予定なのでしょうか。

#### \_\_\_\_委員長

男女平等参画塾については、今年度、女性のための護身術を実施しました。男性対象講座は実施がありませんでした。事務局の方で、子ども対象講座も併せて、来年度に向けて具体的に決まっていることがあれば、お知らせをお願いします。

#### 執行機関

まだ(案)の段階なので決定ではありませんが、まず女性のための護身術についてですが、参加希望者も多く好評でしたので、来年度も実施したいと考えております。これに加えて、女性の人権として、「性と健康」といった女性の権利の啓発について、市民向けの講座を行っていきたいと考えております。内容はまだ決まっておりませんので、何か御意見があればお願いいたします。次に、「国の施策等を考慮しながら」については、国の男女共同参画基本法の取組等を参考にしながら、地域の課題も反映したうえで事業を実施していきたいと考えております。男性対象講座につきましては、もちろん男性限定ではなく、女性の方も一緒に参加していただくことも可能でして、例えばワーク・ライフ・バランス講座などと併せて開催できれば、男女共通で参加できると考えております。また、男性の家事育児への参加促進のためには、働く職場の環境整備が必要になってきますので、事業者に向けて時間外労働の削減等のセミナーなどを開催して、働く男性が意識を変えていただけるよう啓発をまいります。子ども対象講座につきましては、小・中・高といった早い段階から、男女平等参画やジェンダー平等に対しての意識啓発を図っていくことが重要になってくることか

ら、今年度実施した性別にとらわれない職業選択や、デートDVの事業を来年度も継続して行いたいと考えております。

\_\_\_\_委員長

意識の問題は、なかなか即効性がないものですが、少しずつ変わってきているのかなと思います。私からは、資料3について追加で質問させていただきます。来年度の1月から移転の準備に入るとのことですが、このセンターでの運営は3月末までかと思いますが、五軒市民センターとしての場所の提供も来年3月末までということでしょうか。

**執行機関**

五軒市民センターについては、現時点でいつまで利用可能かは未定となっております。

\_\_\_\_委員長

他に御質問ございますでしょうか。

\_\_\_\_委員

男女平等参画について、現在は存続しますというお話ですが、今後も継続して存続するのでしょうか。

\_\_\_\_委員長

かなりストレートな御質問かと思いますが、いかがでしょうか。

**執行機関**

男女平等参画は重要な施策でありますので、今後も続けてまいります。私どもの課については不透明なところはありますが、男女平等に関する施策や団体様に対する支援は今後も継続して実施してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

\_\_\_\_委員長

男女平等に関する機能としては今後も継続し、名称に関しては法律が変わったり、時代とともに変わることもあるということですね。大学は最近、ダイバーシティという名称を使うようになりました。多様性という意味で、性別や国籍、障害の有無など、様々な人を尊重するという考え方になります。ありがとうございました。他に何かございますか。

\_\_\_\_委員

お聞きしたいのですが、水戸市では、他の地方公共団体の取組について、情報交換などを行い、施策の参考にするにはあるのでしょうか。

**執行機関**

自治体間で情報交換は行っております。あとは、全国の自治体を対象とした調査などもありますので、その結果を参考にすることもございます。また、近隣では、ひたちなか市とも情報交換を行っております。

\_\_\_\_委員長

御指摘のとおり、実際に調べて情報を得ることは重要だと思います。

\_\_\_\_委員

センターの利用が年間で約1,700人あるということでした。私のお店の近くに住んでい

る高齢の方もこちらの施設を利用しているのですが、今後、全面的に駅南の方に移っていくのでしょうか。市民会館などとも紐づけて、五軒町の方が利用していくことはできないのでしょうか。

#### 執行機関

たくさんの近隣の方がこの施設を利用されていることは承知しております。無くなると大変御不便をおかけすることになりますので、改築の期間は利用できないとしても、その後はどのように利用していくのかとか、工事中はどこを代替施設とするのかなど、地元の方の御意見をお聞きしながら、一緒に考えていきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

#### \_\_\_\_委員長

改築の過渡期というのは、なかなか難しい面もあろうかと思いますが、来年度は、その辺りを固めていくということですね。他に何か御質問ございますか。

#### \_\_\_\_委員

現在、男女平等参画課とは別にこの施設を利用しているが、改築ということは、その後は、このような施設に戻るということでよろしいのでしょうか。

#### 執行機関

改築後にまたこの場所に戻るのか、どのような設備になるのか、ということを含めて地元の方との話し合いで決定していくこととなります。

#### \_\_\_\_委員長

単なる改築というよりも、その機能を含めて話し合うということかと思いますが。その他に何かございますか。他に御意見、御質問等がなければ、次に、議題（４）「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

#### 執行機関

特にありません。

#### \_\_\_\_委員長

委員の皆様はよろしいでしょうか。

#### \_\_\_\_委員

令和6年度事業計画（案）について、少し意見を述べさせていただきます。先ほど\_\_\_\_委員から、男性女性の差について御意見がございましたが、これは年代によって、だいぶ感じ方の差はあるのかなと思います。例えば男性講座に参加してくる男性は、私としては二重丸ですが、私の子どもを見ていると、男性女性分け隔てなく接しているように感じます。また、令和5年度実施事業の中にある護身術講座については、過去に私も参加いたしました。大変参考になる内容だったのですが、1回ではなかなか覚えられなかったため、是非、複数回開催していただけたら、女性のためになるのではないかと思います。また、男性対象講座について、なかなか参加者が集まらないかと思います。市役所本庁舎に戻るということですので、市役所の職員を対象として男女隔たり無く実施してみてもどうかと思います。また、出

前講座を大学や高校で行っているとのことなので、事業所に出向いてやっていただくのも良いのではと思います。まずは家庭から直して行く必要があると思いますので、興味をもって参加してくれる方以外にも、広く皆様に声をかけてもらえると助かるなと思います。また、学校の先生や職員向けにそういったものがあると、子どもたちや働く人たち皆の意識が変わるのではないかと思います。どうぞ御検討ください。

#### \_\_\_\_委員長

自主的な参加者だけではなく、企業の管理職等に向けてこちらから発信していくことも考えられるかと思います。他に何か御意見等はございますか。よろしいでしょうか。無いようであれば、本日の議題は以上になります。委員の皆様には、議事進行にあたり御協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

#### 執行機関

委員の皆様には、貴重な御意見をどうもありがとうございました。来年度の事業の計画に当たりまして、参考にさせていただきます。それでは以上で、令和5年度 第1回 水戸市男女平等参画センター運営委員会を閉会いたします。